

専門家派遣制度をご利用ください!

経営管理・生産管理等、課題解決を進める町内中小企業者に対し、アドバイスを行う専門家を課題が解決するまで派遣します。

(相談内容)

- (1) 販売促進・顧客・販路拡大・財務内容の改善
- (2) 新商品開発・地域特産品の開発
- (3) 製造工程の見直し・生産技術の向上
- (4) 品質の改善・ISO等の資格取得
- (5) 特許・意匠登録
- (6) 創業・新規事業への参入
- (7) その他経営や技術強化などに関する相談全般

(企業負担)

・専門家の謝金及び旅費は、センターが6回まで全額負担します。それ以降は1回につき2分の1を企業負担とさせていただきます。

○各制度の要綱及び申請書は、「ものづくり支援センターしもすわホームページ」<http://kabu-shimosuwa.jp/>からダウンロードいただくか、支援センター窓口にて用意してあります。

ご相談は専門家へ



商品アイデアを募集しています!

日常のちょっとした不便さを解決する「あったらいいな」や、こんなモノを「つくってみたい」…あなたのアイデアをかたちにできるか考えます。必要に応じて商品化もサポートします。どんなものでも、まずはお気軽にアイデアをお寄せください。

例えば…

こだわりの一点モノがほしい!

日常生活で困っていること。

主婦のアイデア!
(家事で楽をしたいことなど)

家庭用品の不便なところ。

- 《現在進行中のプロジェクト》
- ・下諏訪オリジナルのマイコンボード
 - ・車いすのシートセンサー
 - ・万治の石仏のプラモデル、フィギュア、人形焼き
 - ・鹿の角を利用した商品開発 など

たくさんのご応募お待ちしております!

■お問い合わせ先 ものづくり支援センターしもすわ 事務局
電話：26-2226
HP：<http://kabu-shimosuwa.jp/>



平成24年経済センサス・活動調査を実施します。

- 経済センサス・活動調査は、全ての企業・事業所を対象に、平成24年2月に実施します。
- 経済センサス・活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



総務省・経済産業省・長野県・下諏訪町

ものづくり支援センターしもすわ補助金制度のご案内

「ものづくり支援センターしもすわ」の補助金制度をご案内します。本年4月の支援センター設立に伴い、従来の町補助制度についても一部拡大して支援センターに移行しました。各種補助制度により事業所の皆様を支援いたします。ぜひご活用ください。



製品開発補助金 従来の町制度を拡大しました!

中小企業の競争力の強化や次世代を担う新産業の創出・高付加価値化のため、町内の中小企業者が製品開発から販路開拓・新技術開発などに必要な費用の一部を補助します。

【補助金額】

1) 製品開発

(1) 研究・試作開発事業補助金

- ① 産学官連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額300万円
- ② 産産連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額200万円
- ③ 個別企業事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額50万円

(2) マーケティング事業補助金(当支援補助制度を活用した開発製品に限る)

- ① 産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額50万円

2) 新技術開発事業補助金

- ① 産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額50万円
- ② 個別企業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額50万円

3) 農商工連携商品開発事業補助金

- 産学官連携/産産連携事業枠 補助対象経費の3分の2以内限度額100万円
- ※ただし最少でも農工企業が連携していなければならない。



受注確保補助金 平成24年度新設しました!

中小企業の競争力の強化や次世代を担う新産業の創出・高付加価値化のため、町内の中小企業者が受注確保のためユニット製品などの試作開発に必要な費用の一部を補助します。

【補助金額】

1) ユニット・モジュール製品試作開発

(1) 試作開発事業補助金

- ① 産産連携/産学官連携 補助対象経費の3分の2以内限度額40万円

展示会出展補助金 従来の町制度を拡大しました!

町内中小企業者の新市場若しくは販路の開拓を支援するために、町内中小企業者が展示会の出展に要する経費に対し、補助対象経費の合計額の2分の1以内で、同一年度において10万円を限度として補助金を交付します。

中小企業人材育成事業補助金 従来の町制度の移行分です。

町内中小企業者が従業員の人材育成を図るため、職務上必要な技術、技能を習得する経費に対し、1研修につき受講料の2分の1以内で1万円を限度、1企業につき年間5万円を限度として補助金を交付します。

知的所有権申請料補助金 従来の町制度を拡大しました!

新たな製品や技術の開発による企業の競争力強化を図るため、当該製品や技術に係る知的所有権の申請をした町内中小企業者に対して、知的所有権の取得に要する経費のうち、出願特許印紙代については1万6千円を限度、出願審査請求料については5万円を限度として補助金を交付します。

工業製品測定料補助金 従来の町制度の移行分です。

町内中小企業者が長野県工業技術総合センターで行った工業製品の測定に対して、1事業所につき、測定料の2分の1以内の額を補助します。

作業環境測定料補助金 従来の町制度の移行分です。

適正な作業環境を確保し、職場における労働者の健康を保持するため、労働安全衛生法に定める作業環境測定を行った場合に、作業環境測定機関へ完納した作業環境測定料の5分の1以内の額を補助します。

空工場活性化事業補助金 従来の町制度を拡大しました!

町工業の振興を図るため、※中小製造業者等が空き工場等を活用して製造業等の起業、新商品・新技術の開発等の事業を営む場合の工場等賃借料に対し、補助対象経費1回に限り補助金を交付します。ただし、年額の10分の3以内とし、90万円を限度として1年以上操業することを条件とします。

※中小製造業者等について、既存及び新規のいずれも対象となります。